

事務事業名	郵送による証明事務	整理番号	54101-000
所管	市民課 証明スタッフ		

事務事業の位置付け

期間	平成 年度 ~ 平成 年度	根拠法令・要綱等	戸籍法・住民基本台帳法
基本計画における位置付け	基本政策	5-4 行政改革の推進	関連政策
	政 策	5-4-1 市民サービスの向上	

事務事業の内容

目的 (何のために)	遠方に居住しているために当市まで来ることが困難である住民等に、戸籍・住民票等の証明書を郵送で交付する。
対象 (誰・何を)	当市の本籍人、当市からの転出者等
手段 (どのようなやり方で)	郵送で申請書を受付、審査の上、申請が正当であれば、戸籍・住民票等の証明書を発行する。
成果 (どのような状態にしたいか)	郵送で受け付けた申請書を正確に迅速に処理し、請求者の手元に早く届くようにする。
事務事業の背景・住民の意向	遠方から当市まで出向くことが困難であるため、郵送で証明書を早急に取得したい。また、弁護士や司法書士等が職務上必要とする書類や債権関係者が債務者の居住確認のために証明書を郵送で申請することを希望している。
見直し改善の経過	

事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)
平成16年度	戸籍関係5,455件、住民票関係14,180件、諸証明421件、手数料4,901,550円(うち公用戸籍関係2,666件、住民票関係3,565件、諸証明320件)	<p>投入コスト(千円)</p> <p>■直接経費(上段) □人件費(下段)</p>
平成17年度	戸籍関係6,064件、住民票関係13,220件、諸証明412件、手数料4,630,450円(うち公用戸籍関係3,245件、住民票関係3,532件、諸証明325件)	
平成18年度	戸籍関係6,661件、住民票関係13,162件、諸証明495件、手数料4,462,200円(うち公用戸籍関係3,795件、住民票関係4,140件、諸証明363件)	

評価指標

郵送で発行した戸籍・住民票・諸証明関係証明書の割合(%)	郵送で発行した証明手数料の割合(%)	郵送で発行した証明1件当たりコスト(円)
H16 H17 H18 H0目標	H16 H17 H18 H0目標	H16 H17 H18 H0目標

事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	
観点別評価	必要性	戸籍法及び住民基本台帳法に規定されており、取扱い件数も年々増加している。処理は、効率的に実施していると考えられるが、さらにコスト削減に向け実施方法等について検討する。	今後の方向性
	有効性		
効率性			
一次評価	B		継続
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	
二次評価	B	コストの削減方法及び交付手数料の2段階制について検討すべき。	今後の方向性
			継続

改革プラン

平成19年度からの対応	申請があった事項について、慎重かつ正確に事務処理を行う。
平成20年度以降の対応	当面は、現在の方法を継続していく。広域窓口として、平成11年度から実施している、県駿豆地区12市町での「住民票の写し」「印鑑登録証明書」に加え、平成20年度中には「戸籍謄抄本」の交付もできるような検討を進めている。
改革により予想される成果	